

男女共同参画社会づくりのための

# 県民意識調査

男女とも煌(きら)めいてこそ明るい社会



宮崎県男女共同参画シンボルマーク

ダイジェスト版

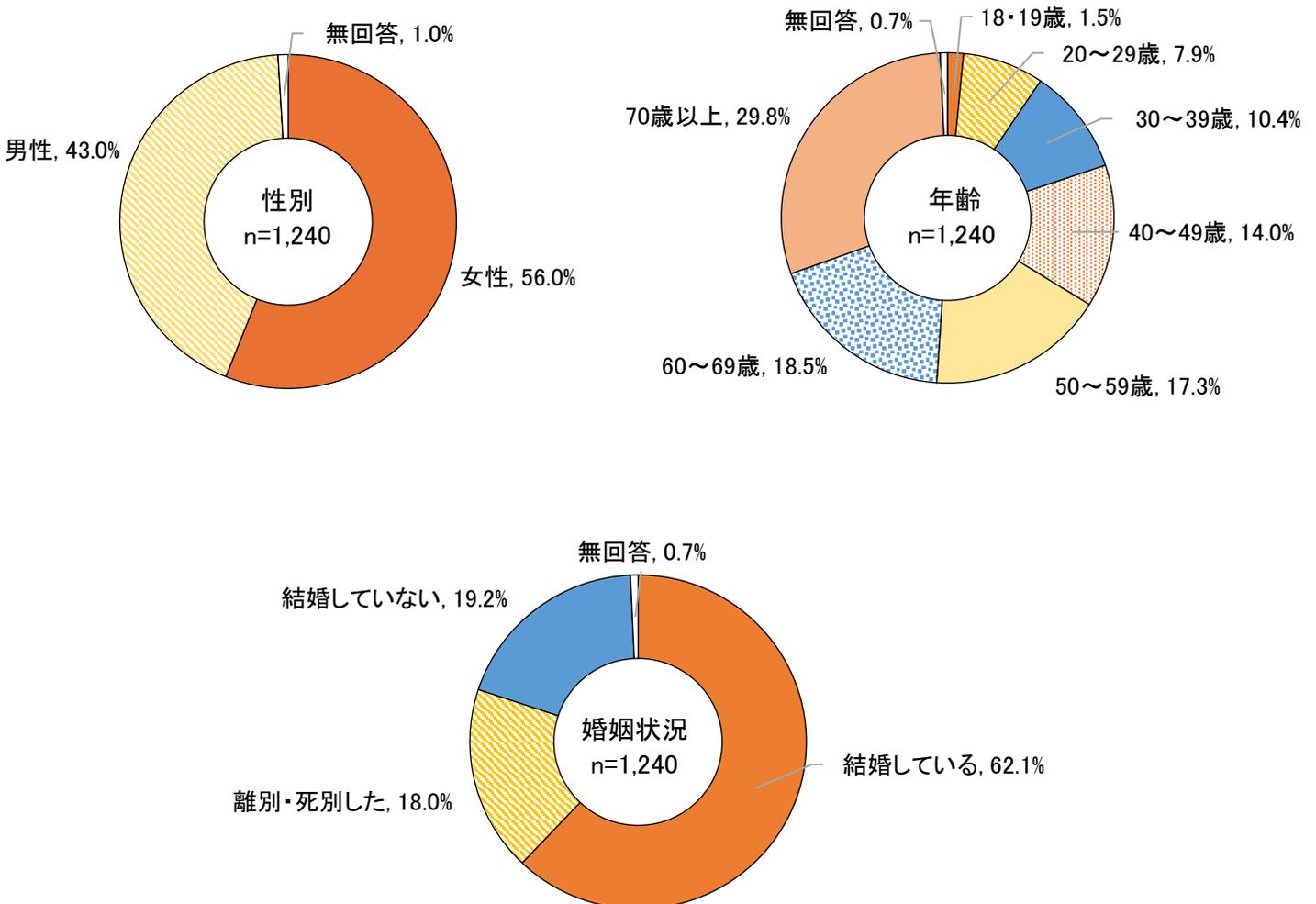
宮 崎 県

# 1 アンケート調査概要

## 調査の目的

宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を統計的に把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

- ◆調査地域：宮崎県全域
- ◆調査対象：宮崎県在住の18歳以上の男女3,000人（男女各1,500人）  
但し、宛先不明戻り14通を含む
- ◆抽出方法：無作為抽出
- ◆調査方法：郵送配付・郵送またはインターネット回答・督促状1回
- ◆調査期間：令和7年9月9日～10月24日  
※締切後、一定期間は調査票回収を行った
- ◆調査内容：男女平等意識、家庭生活、仕事と生活の調和、人権への配慮、男女共同参画センター、男女共同参画施策 等
- ◆有効回収数：1,240件（有効回収率：41.3%）

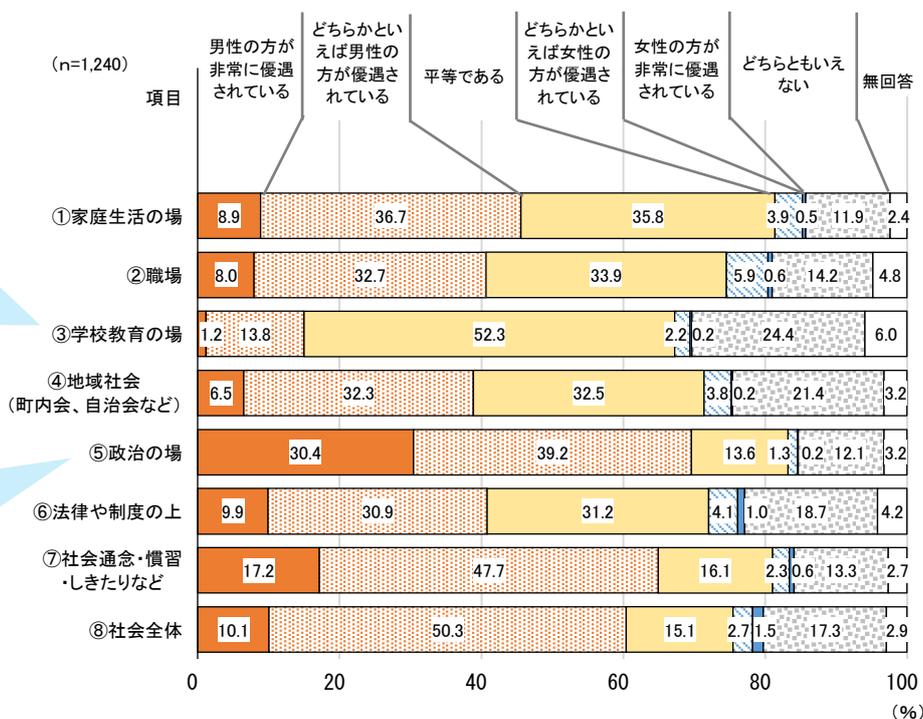


## 2 男女平等意識について

男女の平等感については、様々な分野で男性の方が優遇されていると感じている人のほうが多くなっています。特に、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「社会全体」では全体の6割以上が男性優遇と感じており、「平等である」と感じている人は2割未満となっています。

一方で、「学校教育の場」では5割以上の人々が男女平等であると感じています。

男女の平等感



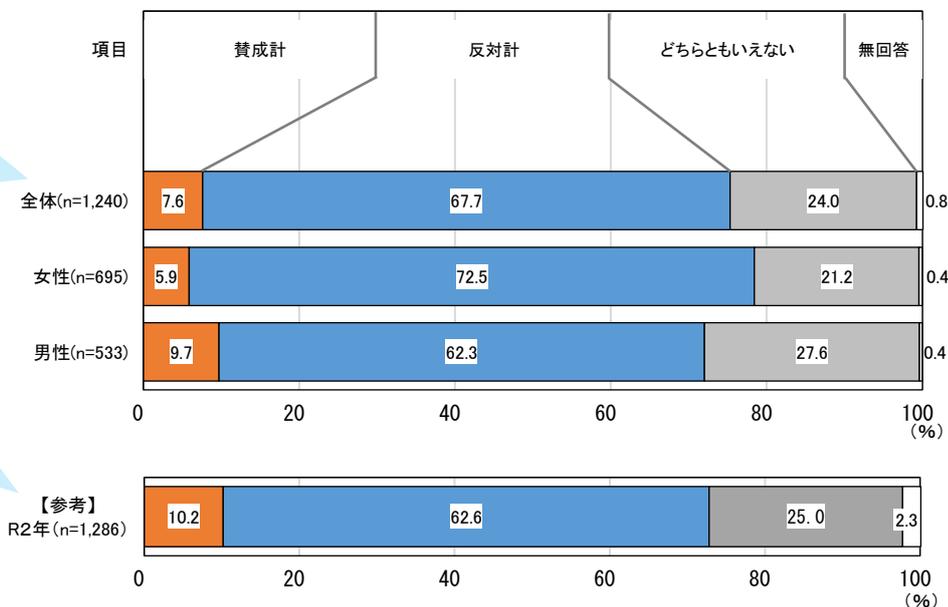
「学校教育の場」では平等であると感じている人が半数以上

「政治の場」では、約7割が男性優遇と感じている

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、賛成する人が7.6%、反対する人が67.7%となっており、前回調査時より反対の割合が上昇しています。

性別でみると、反対は女性(72.5%)の方が男性(62.3%)より高くなっており、男女の差がみられます。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について



性別によって役割を決めつける考え方に反対する人が約7割

前回調査時から賛成意見の割合は低下し、反対意見の割合が上昇

### 3 家庭生活について

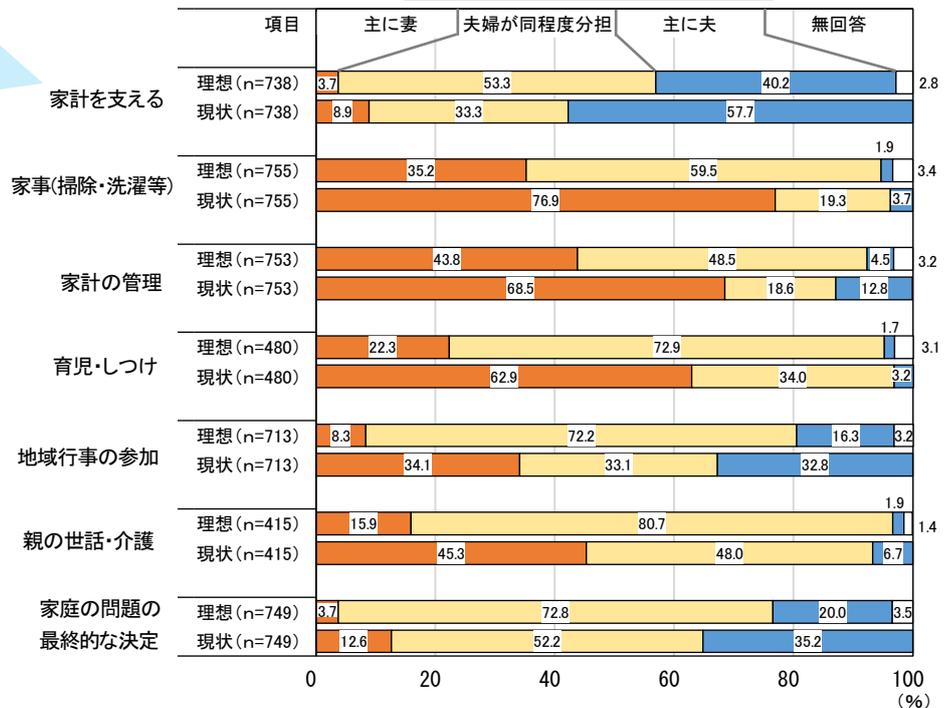
家庭生活における役割分担について、ほとんどの項目において、夫婦で分担することを理想とする人は半数を超えています。現状ではほとんどの項目で同程度分担している人が5割未満と、理想と現状に乖離がみられます。

特に、育児については、夫婦で同程度分担することを理想とする人が7割を超えているものの、現状では育児は「主に妻」の分担の割合が6割を超えており高くなっています。

同程度分担することを理想とする人は、ほとんどの項目で半数以上

現状において「主に妻」の分担が最も高いのは家事(76.9%)、「主に夫」の分担が最も高いのは家計を支える(57.7%)

夫婦の役割分担の理想と現状



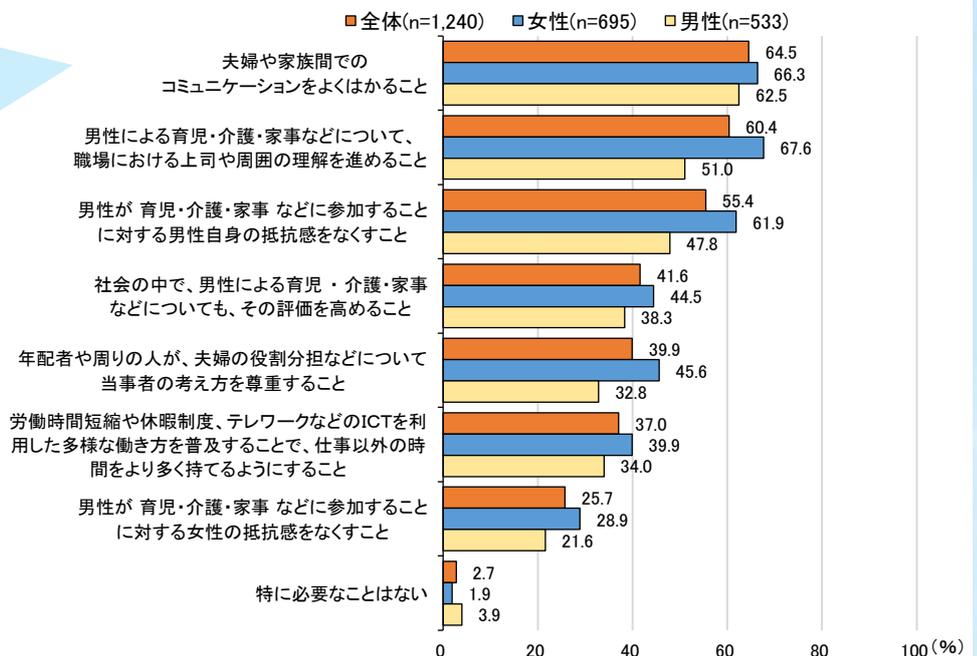
男性が家事・育児に参加するために必要なことについて、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(64.5%)が最も高く、次いで「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」(60.4%)、「男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(55.4%)となっています。

性別でみると、特に女性では、「男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が7割弱と高い割合となっています。

男性が家事・育児に参加するために必要なこと(複数回答)

男性が家事・育児に参加するためには「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が必要

職場や周囲の理解、男性自身の意識改革も必要と考えられている

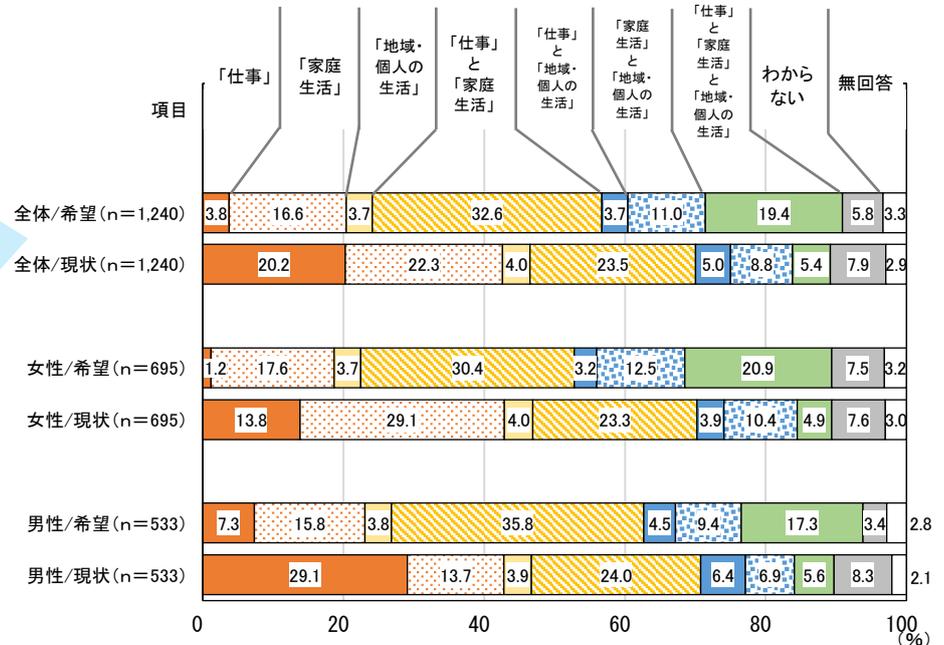


## 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

仕事と生活のバランスについて、現状では「仕事と家庭生活」（23.5%）が最も高く、次いで「家庭生活」（22.3%）となっています。

性別でみると、男女とも「仕事と家庭生活」優先希望が最も高くなっていますが、現状では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」を最も優先しており、希望と現状に乖離がみられます。

仕事と生活のバランスの希望と現状

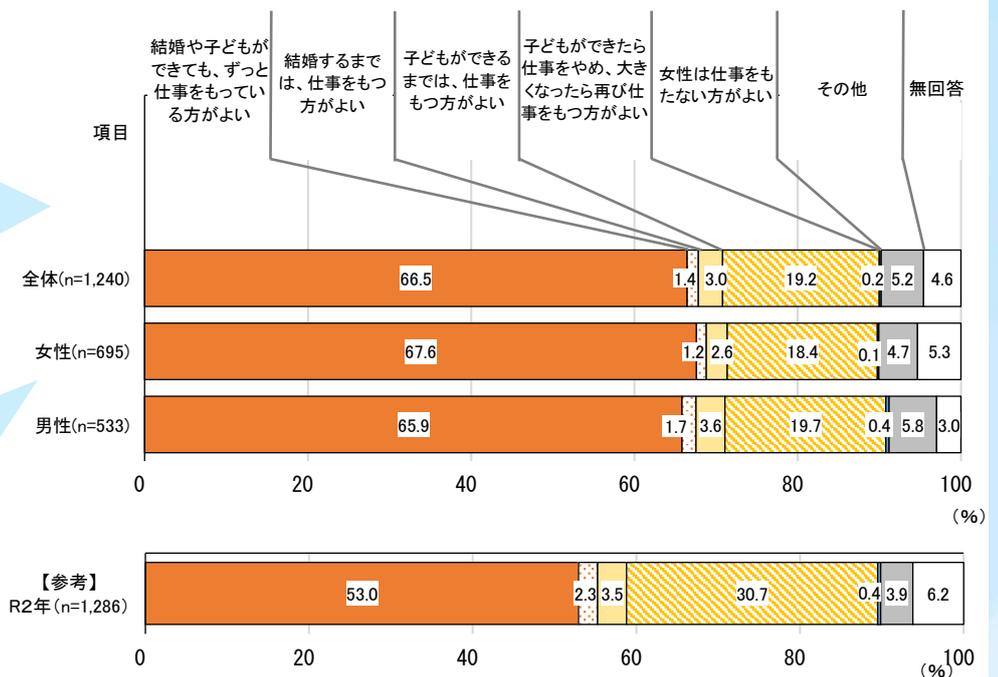


男女とも「仕事と家庭生活」を優先したいが、現状では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」を優先している

女性の就業について、『就労継続型（結婚や子どもができて、ずっと仕事をもっている方がよい）』を支持する人が全体の6割以上を占めており、最も高くなっています。

前回調査時と比較すると、『就労継続型』を支持する割合は大きく上昇しており、『中断再就職型（子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい）』は低下しています。

女性の就業についての意識



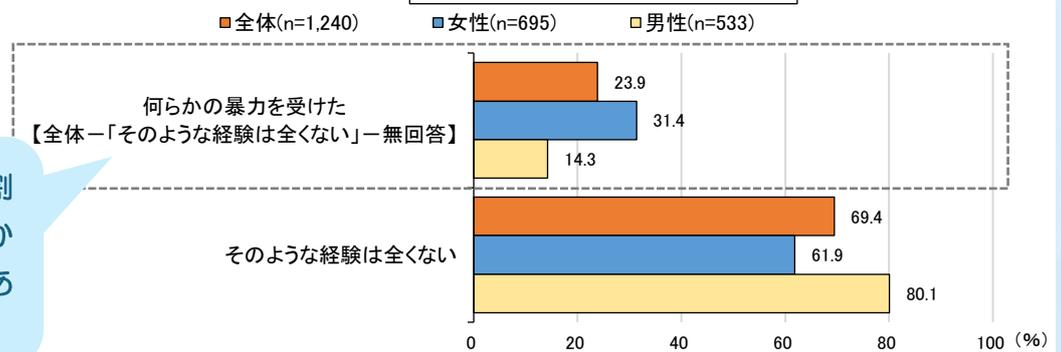
前回調査時から『就労継続型』は大きく上昇している (53.0%→66.5%)

男女とも、『就労継続型』を支持する割合が最も高くなっている

## 5 人権への配慮について

配偶者等から『何らかの暴力を受けた』経験がある人（女性 31.4%、男性 14.3%）の割合は、女性の方が 17.1 ポイント高く、男女の差がみられます。

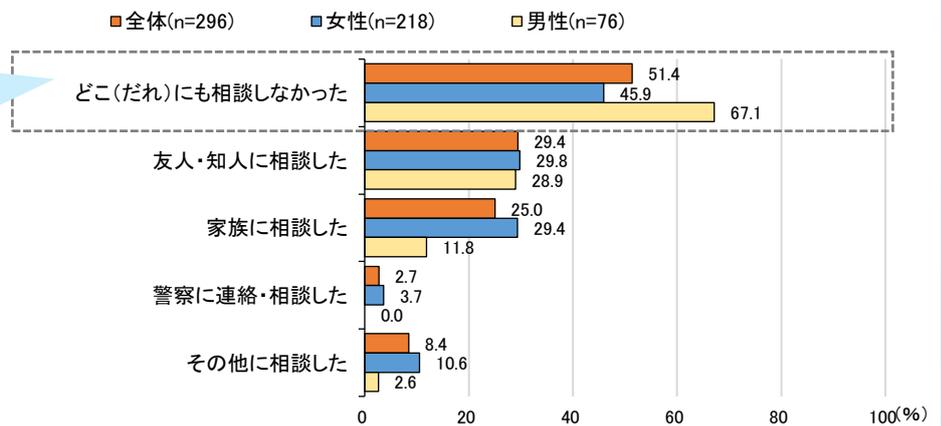
配偶者等から暴力を受けた経験



女性の3割強、男性の1割強が、配偶者等から『何らかの暴力を受けた』経験があると回答している

配偶者等から暴力を受けたときの相談について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（51.4%）が最も高くなっています。性別で見ると、男性はどこにも相談しなかった人が7割弱と特に高くなっています。相談した人の相談先としては、「友人・知人」の割合が最も高くなっています。

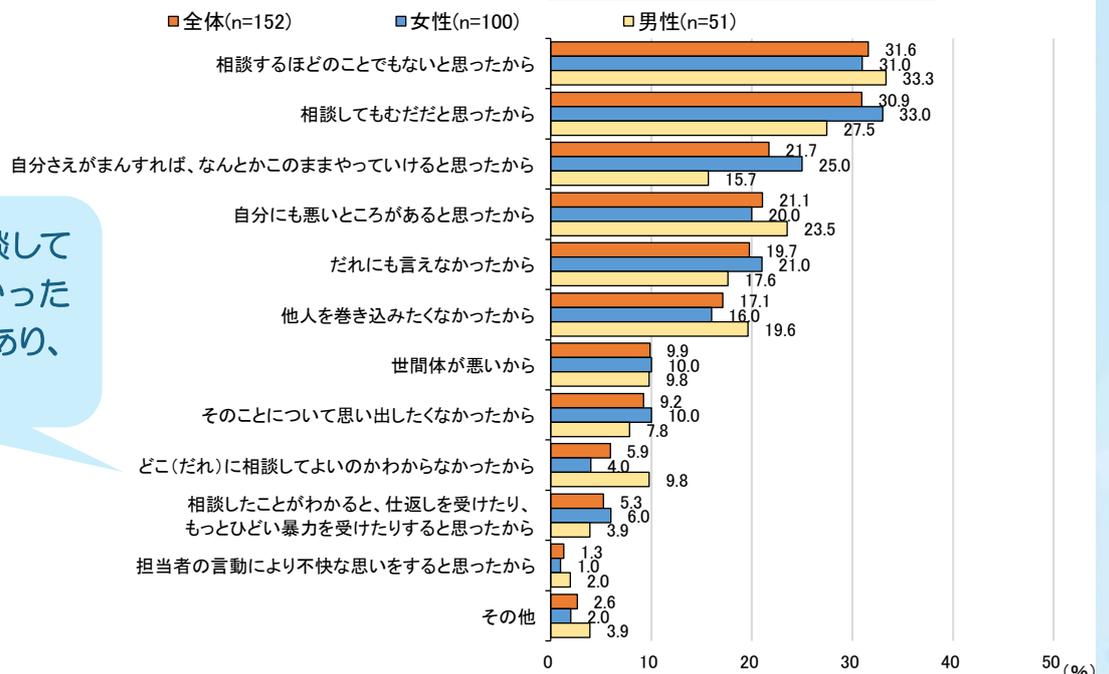
配偶者等から暴力を受けた時の相談先(複数回答)



「どこ（だれ）にも相談しなかった」人の割合が最も高くなっている

相談しなかった理由について、「相談するほどのことでもないと思ったから」（31.6%）が最も高く、次いで「相談してもむだだと思ったから」（30.9%）となっています。

相談しなかった理由(複数回答)



「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから」という意見もあり、相談先の周知が必要

## 6 男女共同参画センターについて

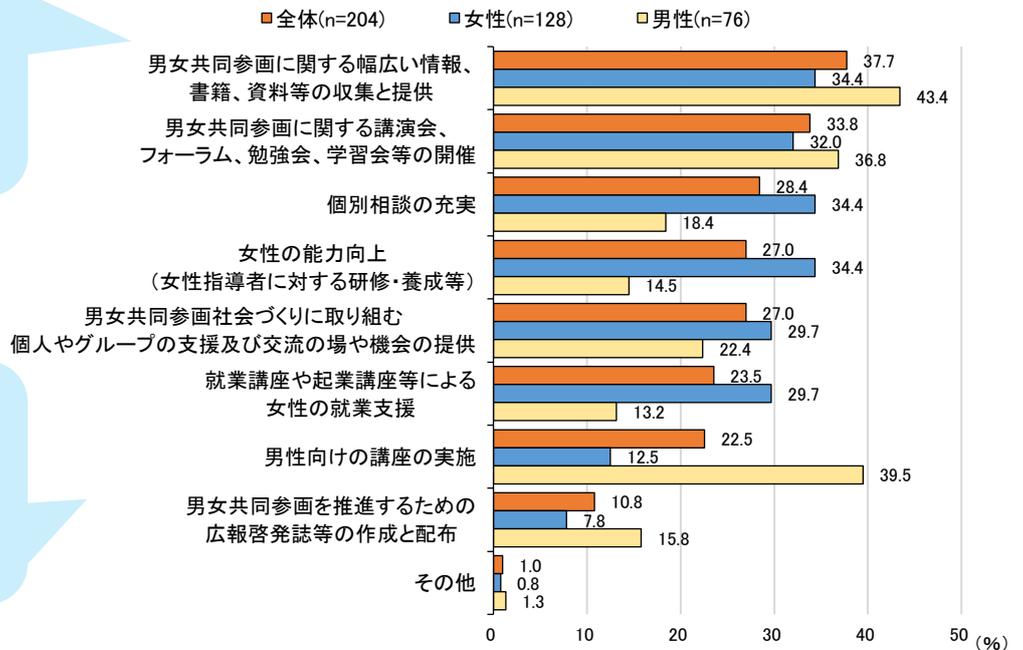
宮崎県男女共同参画センターの利用してみたい機能について、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」(37.7%)が最も高く、次いで「男女共同参画に関する講演会、フォーラム、勉強会、学習会等の開催」(33.8%)、「個別相談の充実」(28.4%)となっています。

性別でみると、男性では「男性向け講座の実施」も高い割合となっています。

最も利用してみたい機能は、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」

女性では「個別相談の充実」や「女性の能力向上」、男性では「男性向け講座の実施」も高い割合

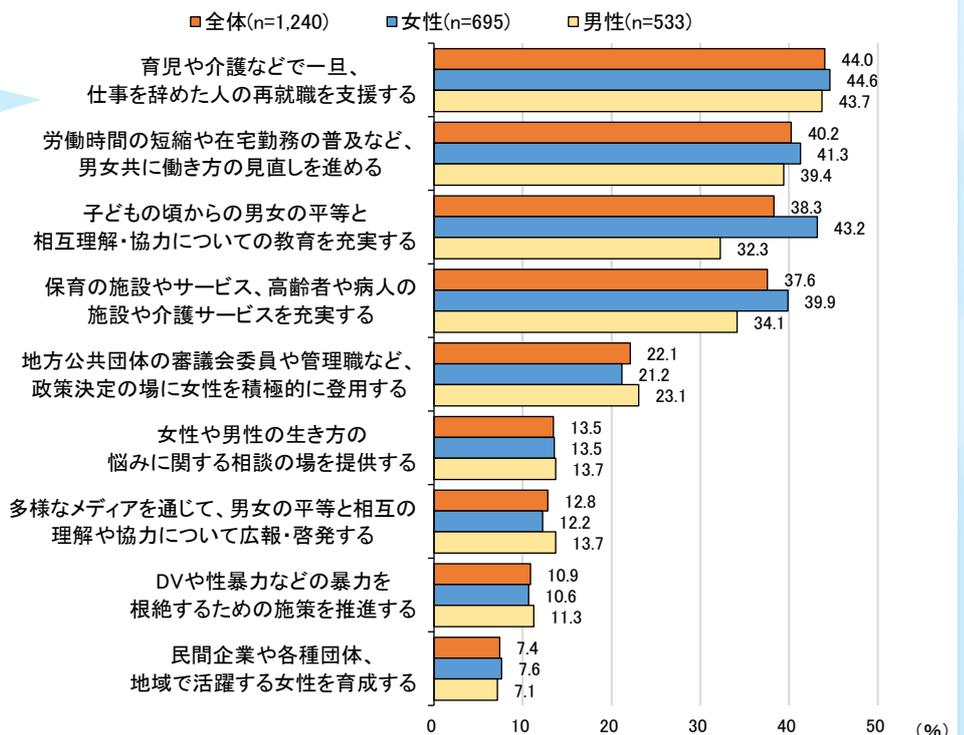
利用してみたい宮崎県男女共同参画センターの機能(複数回答)



## 7 男女共同参画施策について

県が推進すべき男女共同参画施策としては、「育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する」(44.0%)が最も高く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める」(40.2%)、「子どもの頃からの男女の平等と相互理解・協力についての教育を充実する」(38.3%)となっています。

県が推進すべき男女共同参画施策(複数回答)

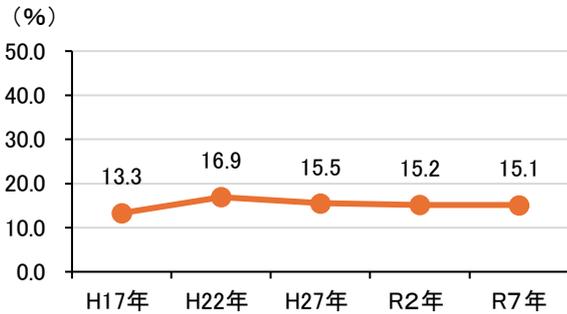


育児や介護等によって離職した人の「再就職支援」が最も求められている

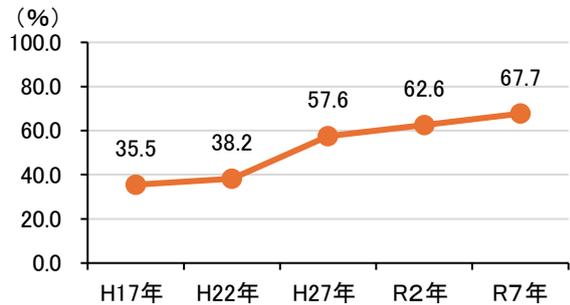
再就職や働き方の見直しといった労働面や、子どもの頃からの教育において男女共同参画施策を推進すべきという意見が多い

# 平成17年～令和7年の経年比較（一部抜粋）

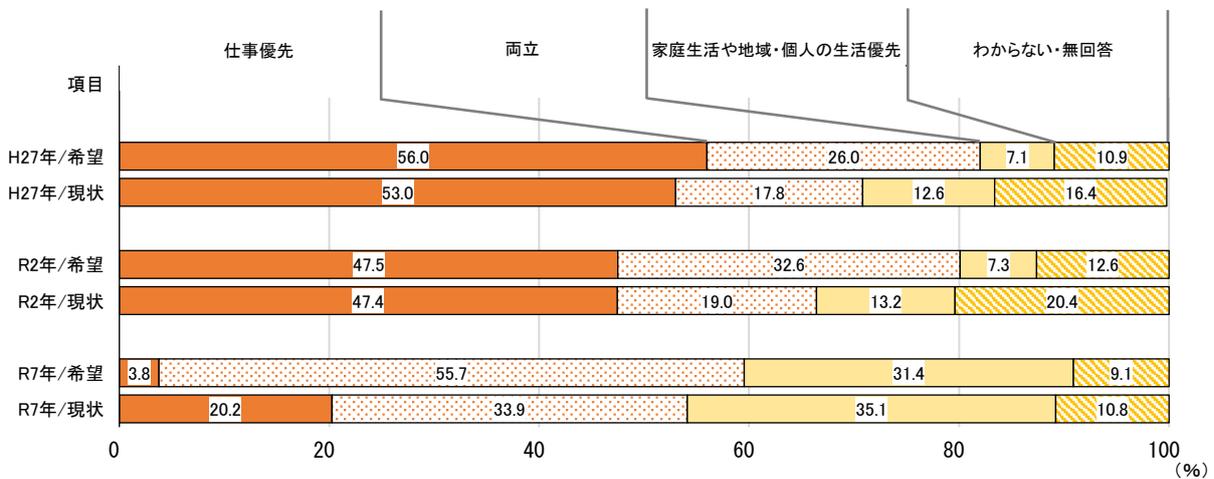
「社会全体」の男女の平等感  
（「平等である」と答えた人）



「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような考え方に反対する人  
（「反対」、「どちらかといえば反対」と答えた人）

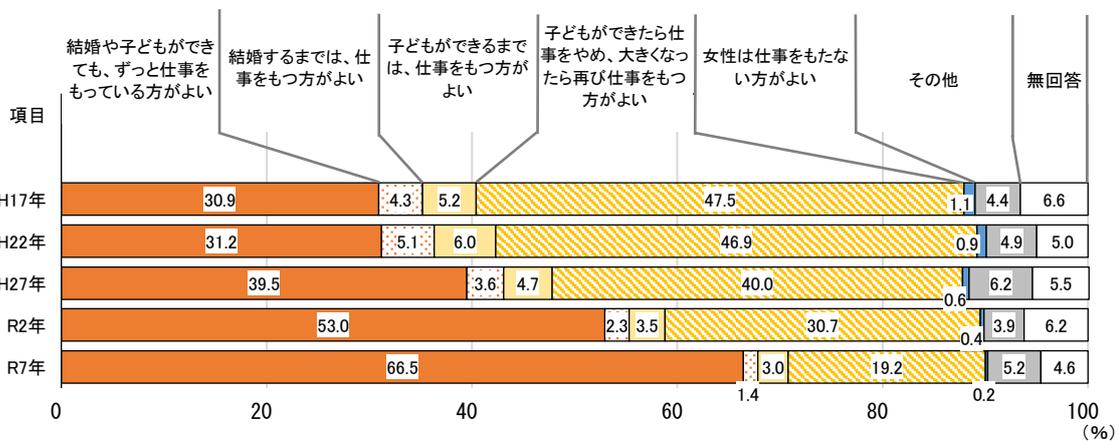


仕事と生活のバランスの希望と現状



※ 『仕事優先』について、令和2年までは「家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する」、「家庭生活や地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」、令和7年は「仕事」と回答した割合で集計した。『両立』について、令和2年までは「家庭生活や地域活動と同じように両立させる」、令和7年は「仕事と家庭生活」、「仕事と地域・個人の活動」、「仕事と家庭生活と地域・個人の活動」と回答した割合で集計した。『家庭生活や地域・個人の生活優先』について、令和2年までは「仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる」、「仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する」、令和7年は「家庭生活」、「地域・個人の活動」と回答した割合で集計した。

女性の就業についての意識



男女共同参画社会づくりのための県民意識調査【ダイジェスト版】令和8年3月  
宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 TEL: 0985-26-7040